



2025年12月24日(水)

# 小栗キャップのNews Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町6-11-1 協和第二ビル3・4階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: [info@str-tax.jp](mailto:info@str-tax.jp) <http://www.str-tax.jp>

## 投資を加速する好機 ものづくり補助金を経営戦略に

### 補助金は攻めの資金

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」は、単なるコスト補填ではありません。自社の競争力を高める「攻めの投資」に向いた制度です。今回の第22次公募では、補助上限が最大2,500万円（特例加算で最大3,500万円）に達し、DXや高付加価値製品の開発、業務効率化など、長期的に利益を生む領域への設備投資が支援されます。自社の中期計画に照らし、戦略的に活用すべき局面です。

### 投資判断の軸を作る

申請にあたり重要なのは、「補助対象経費の根拠を明確に示すこと」です。例えば、補助対象として認められるのは、機械装置、システム構築費、クラウド利用料など、生産性向上に直結する支出に限定されています。単に「必要だから」ではなく、「どう利益を生むか」を示す視点で計画書を作成すべきです。また、過去3年内に同補助金を受給した企業は減点対象となるため、事業ポートフォリオのバランスも検討する必要があります。

### 人材投資とセットで考える

今回の公募では「賃上げの表明」が補助金の交付要件に位置付けられており、賃金上昇率や最低賃金+30円の目標を定量的に

示す必要があります。これは単なる条件ではなく、「設備投資と人材投資を連動させよ」という政策的メッセージでもあります。成長の果実を人材に還元する姿勢が、結果的に従業員の定着・意欲向上につながるため、計画段階からこの視点を組み込むことが肝要です。

### 採択率を上げる思考法

採択においては、単に事業の内容がよいだけでなく、「社会的意義」「地域経済への波及効果」も加点対象です。特に今公募では、「最低賃金特例事業者」への加点措置に加え、審査項目の中で「低炭素技術の活用」や「環境に配慮した事業の実施」が政策的に評価されるため、ESG視点を取り入れた事業計画は採択に有利に働く可能性があります。また、GビズIDの取得や電子申請環境の整備など、事務手続きの「速さと正確さ」も結果に直結します。制度を「読む」だけでなく「戦略に組み込む」姿勢が問われる制度です。申請締切は2026年1月30日（金）17時まで。電子申請のみ受け付けられます。



設備投資だけ  
ではなく、給  
与上昇も検討  
項目です。